意匠分類定義カード D-CLASS

	意匠分類記号		意匠分類の名称
J	JO		1~J7に属さないその他の一般機械器具

対応する旧意匠分類	対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」						
旧意匠分類記号	※ 分類の名称 または 移行した物品						
J0-0	全	J1~J7に属さないその他の一般機械器具					
参考分類·参考物品	1						
分類記号		分類の名称 または 物品の名称					
再掲載指示	ı						
分類記号		分類の名称 または 物品の名称					
ニの八粉に合せれる	7 H/m 🖂						
この分類に含まれる	の物面						
定義							
	か他の一	般機械器具を分類する。					
O O / C / C / C C C C C C C	ره ي ا	和 元 C 刀 大元 ノ O o					
他の意匠分類との関係	(含まれ						
JO J1~J7に属さない	ハその他	の一般機械器具					
J1 計量器、測定機械	器具及	ぶ川量機械器具					
J2 時計							
J3 光学機械器具							
J4 事務用機械器具							
J5 自動販売機及び自	動サー	ビス機					
	J6 保安機械器具等						
J7 医療機械器具							
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)							
22.25(12.25.22)122.	ANALYSIS CONTROL - 113 SIES ANALYSIS STORY SIGNAL						
温土に公粉した帰る	コの夕か						
四五に万領しに物品	過去に分類した物品の名称						

	意匠分類記号		意匠分類の名称
J	0-0	7	1~J7に属さないその他の一般機械器具雑

対応する旧意匠分	類	※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」				
旧意匠分類記号	*	分類の名称 または 移行した物品				
J0-0	全	J1~J7に属さないその他の一般機械器具雑				
参考分類•参考物品						
分類記号		分類の名称 または 物品の名称				
再掲載指示	1					
分類記号		分類の名称 または 物品の名称				
この分類に含まれる	この分類に含まれる物品					
定義	定義					

生産加工機械器具及びその関連機械器具を除いた一般機械器具のうち、J1~J7に属さないものを分類する。







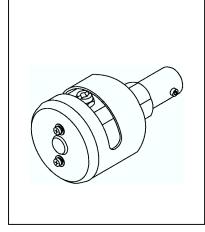
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

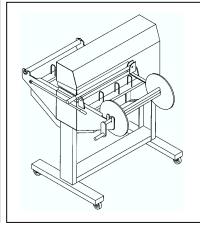
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

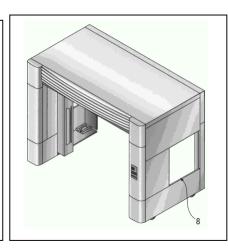
意匠分類記号	意匠分類の名称
J0-1	工業用洗浄機

対応する旧意匠分	類	※移行方法…全部移行「全」、一部物品		
旧意匠分類記号	*	分類の名称 または 移行した物品		
J0-1	全	工業用洗浄機		
参考分類•参考物品				
分類記 号		分類の名称 または	物品の名称	
K0-320A	塗装用	スプレーガン		
再掲載指示	再掲載指示			
分類記号		分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる	る物品			
眼鏡洗浄機		洗車機	自動車マット洗浄機	
超音波洗浄機		洗浄機用洗剤吹きつけ機器	洗浄用吹きつけノズル	
管内清掃機		清掃用蒸気発生器		
定義				

洗浄のための機器及びノズル等を分類する。







JO-1

J0-1

.10 — 1

登録 01178589 洗浄機用ノズル

登録 01173979 消防用ホース洗浄機

登録 01159257 洗車機

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

眼鏡洗浄用の単なる容器(B3-690)を除く。

業務用食品洗浄機(K4-20)を除く。

家庭用の蒸気洗浄機はC3-40に分類する。

半導体製造工程においてウエハー表面の洗浄に用いる機械(KO-70)及びノズル等(KO-790)を除く。 半導体製造の研磨・洗浄工程に用いられる研磨部を有した洗浄ブラシ、パッド等はK1-410に分類する。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

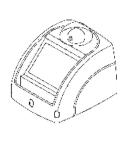
意匠分類定義カード D-CLASS

	意匠分類記号		意匠分類の名称
J	0-2	П	ボット

対応する旧意匠分類	類	※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」			
旧意匠分類記号	*	分類の名称 または 移行した物品			
K0-020	_	産業用ロボット			
参考分類•参考物品	1				
分類記号		分類の名称 または 物品の名称			
E1-3450	人形・□	コボット型			
E1-35台	動物お	もちゃ			
再掲載指示	再掲載指示				
分類記号		分類の名称 または 物品の名称			
この分類に含まれる	この分類に含まれる物品				
完 義					

ロボットとは、目的とする操作・作業を自動的に行うことのできる機械のことを指し、JO-2には、工業上の 組立、加工を行うロボット以外の、サービス等を実行するロボットを分類する。

JO-2 登録 1165210 「家庭用情報サービスロボット」



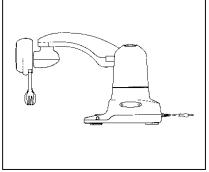
JO-2 登録 1136888 「ロボット」



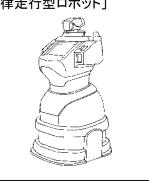
JO-2 登録 1106716 「サービスロボット」



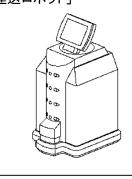
JO-2 登録 1166812 「食事支援ロボット」



JO-2 登録 1183574 「自律走行型ロボット」



JO-2 登録 1183972 「運送ロボット」



意匠分類定義カード D-CLASS

JO-2AA 登録 1151482 「ロボット」



JO-2AB 登録 1117460 「パーソナルロボット」



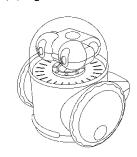
JO-2AA 登録 1138540 「個人用補助ロボット」



JO-2AB 登録 1165208 「家庭用情報サービスロボット」



JO-2AB 登録 1186651 「ロボット」



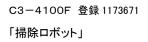
JO-2AB 登録 1181878 「移動ロボット」

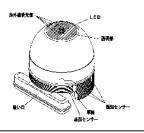


他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

無人で自動操作を行う機械、または意匠に係る物品の名称が「ロボット」「~型ロボット」であっても意匠分類上、他の分類に同等のものが展開されている物品は、該当物品と同じ分類を付与する。

掃除ロボット、自走式掃除機→C3-4100F、自動洗髪機→C4-111、無人搬送車→G2-0、無人審査端末機→H7-721E、自動分析機→J1-500、自動切削加工機→K7-100、自動水栓→M2-550A、テレビカメラが自走式走行車によって移動可能なもの→J3-2

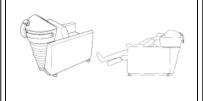




C3-4100F 登録 1172305 「自走式電気掃除機」



C4-111 登録 1169459 「自動洗髪機」



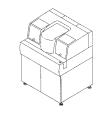
G2-10 登録 1146309 「無人搬送車」



H7-721E 登録 1148031 「無人審査端末機」



J1-500 登録 1111214 「自動分析機」



K7-100 登録 1162938 「自動切削加工機」



M2-550AA 登録 1068856 「自動水栓」

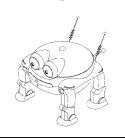


意匠分類定義カード D-CLASS

ロボットとロボット玩具との境界は、玩具の定義が多様なことより、意匠に係る物品の名称で分類を判断することとする。

原則的に意匠に係る物品の名称が「ロボット」「~型ロボット」のものについては、K0-0200またはJ0-2に分類し、「ロボットおもちゃ」「ロボット玩具」のものについては、E1-3450(人形・ロボット型)、E1-35台(動物おもちゃ・ロボット型)、E1-3570A(怪獣おもちゃ・ロボット型)等に分類し、K0-0200には工業上の組立、加工のみを行うロボットのみを分類し、産業用でもなく、ロボット玩具でもないものはJ0-2に分類する。

E1-3450 登録 1113650 「ロボットおもちゃ」



E1-3450 登録 1144589 「ロボットおもちゃ」



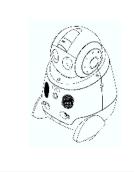
E1-35107 登録 1114868 「自律歩行ロボットおもちゃ」



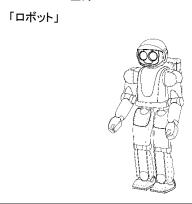
E1-3450 登録 1160953 「ロボット玩具」



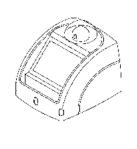
JO-2AB 登録 1117460 「パーソナルロボット」



JO-2AA 登録 1151482



JO-2 登録 1165210 「家庭用情報サービスロボット」



JO-2AA 登録 1138540 「個人用補助ロボット」



JO-2 登録 1136888



<Dターム付与方法>

人型ロボットにAAを付与する。

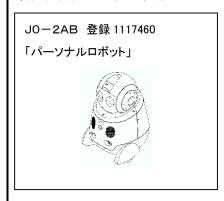
1138540のように頭部、腕部が不明確であっても二本足のものには付与する。





動物型ロボットにABを付与する。

顔状、頭状の形状が表されているものであっても、二本足でないものはABのみを付与する。





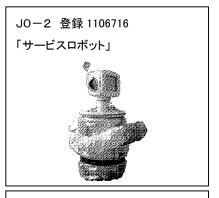


足部が、頭部、顔部が不明なものにはDタームを付与しない。

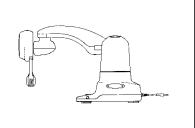
JO-2 登録 1165210 「家庭用情報サービスロボット」







JO-2 登録 1166812 「食事支援ロボット」







分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

Dターム定義カード D-TERM

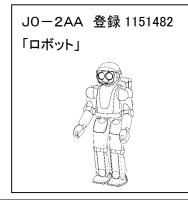
	意匠分類記号	Dターム記号		Dタームの名称
J	0-2	AA	人型	

対応する旧意匠分割	類	※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※ 分類の名称 または 移行した物品			
K0-020	_	産業用ロボット		
参考分類·参考物品				
分類記号 分類の名称 または 物品の名称				
E1-3450	人形・「	コボット型		

定義(図例必須)

人型ロボットに付与する。

1138540のように頭部、腕部が不明確であっても二本足のものには付与する。





他のDタームとの関係(付与しない意匠)

顔状、頭状の形状が表されているものであっても、二本足でないものはABのみを付与する。









足部が、頭部、顔部が不明なものにはDタームを付与しない。

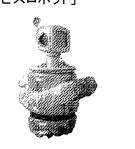
JO-2 登録 1165210 「家庭用情報サービスロボット」



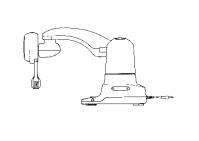
JO-2 登録 1136888 「ロボット」



JO-2 登録1106716 「サービスロボット」



J0-2 登録1166812 「食事支援ロボット」



J0-2 登録1183574 「自律走行型ロボット」



J0-2 登録1183972 「運送ロボット」



分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ
AB	動物型	た意匠には
		を付与する。
過去	に分類した物品の名称	

Dターム定義カード D-TERM

	意匠分類記号	Dターム記号		Dタームの名称
J	0-2	AB	動物型	

対応する旧意匠分割	類	※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」				
旧意匠分類記号	*		分類の名	称 また	は 移行した物品	
K0-020	_	産業用ロボット				
参考分類・参考物品						
分類記号			分類の名称	または	物品の名称	
E1-35台	動物おもちゃ					

定義(図例必須)

犬、鳥、虫、魚等の動物の形状をしたロボットに付与する。

以下に示す例のように、顔状、頭状の形状が表されているものであっても、二本足でないものはABのみを付与する。





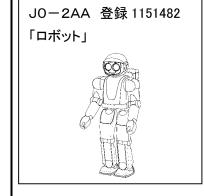




他のDタームとの関係(付与しない意匠)

二本足のものにはAAのみを付与する。

1138540のように頭部、腕部が不明確であっても二本足のものにはAAのみを付与する。



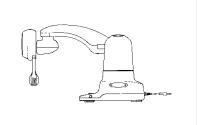


足部が、頭部、顔部が不明なものにはDタームを付与しない。

JO-2 登録 1165210 「家庭用情報サービスロボット」



J0-2 登録1166812 「食事支援ロボット」



JO-2 登録 1136888 「ロボット」



J0-2 登録1183574 「自律走行型ロボット」



JO-2 登録1106716 「サービスロボット」



JO-2 登録1183972 「運送ロボット」



分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ
AA	人型	た意匠には
		を付与する。